

議案第 1 号

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について

国庫補助である地域公共交通バリア解消促進等事業補助金の申請を行う際に必要であるため、生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）を策定する。

（生活交通改善事業計画の取組）

公共交通での移動のバリアフリー化を進めるため、以下の指標を策定する。

- ・ ノンステップバス導入 台数：15 台
- ・ 福祉タクシー導入 台数：2 台
- ・ バス停上屋整備 1 箇所（「笠舞二丁目」バス停）

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和 6 年 8 月 30 日
金沢市交通まちづくり協議会
会長 新保 博之

1. 生活交通改善事業計画の名称

金沢市生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

本市においては、少子高齢社会の進展、特に高齢者人口（割合）の増加とともに、高齢化や障害等によりマイカーを運転できなくなる住民に対応するための、公共交通による移動手段の確保が重要な課題となっている。

そのため、地域内の福祉タクシーの車両を増加させることにより、高齢者や障害者等が公共交通を利用しやすい環境を整備する必要がある。

（参考）

	平成 22 年 12 月	令和 5 年 12 月
金沢市全体	445,959 人	444,996 人
うち 0～64 才	351,439 人 (78.8%)	322,260 人 (72.4%)
65 才以上	94,520 人 (21.2%)	122,736 人 (27.6%)
	平成 22 年	令和 5 年
市内運転免許保有者	291,599 人	305,976 人
うち 65 才以上	41,475 人 (14.2%)	72,248 人 (23.6%)

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

市内の公共交通分担率を、現況（H30）の 9%から令和 14 年までに 10%以上とする。

（「第 3 次金沢交通戦略」成果指標による）

令和 6 年 3 月 31 日時点で、地域内には 42 台の福祉タクシー車両が存在するが、令和 6 年中に 2 台導入して、44 台まで増加させる。

（2）事業の効果

福祉タクシーを導入することにより、高齢者や障害者等の移動の円滑化が図られるとともに、マイカー利用（送迎含む）からの転換によるタクシーの公共交通の利用者が増加することが期待できるほか、本市が進める「第 3 次金沢交通戦略」、「交通バリアフリー基本構想」の実現につながる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容) <ノンステップバス導入> ・大型バス車両：北陸鉄道株式会社 . . . 7台 北鉄金沢バス株式会社 . . . 8台 <福祉タクシー導入> ・リフト付タクシー車両：なし ・スロープ付タクシー車両：北都交通株式会社 . . . 1台 石川近鉄タクシー株式会社 . . . 1台 ※台数は、令和6年度の導入予定台数（令和7年度以降は未定） <バス停上屋整備> ・北陸鉄道株式会社 「笠舞二丁目」バス停
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)
・タクシー 身体・知的・精神 1割
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）
〈バス車両の導入に係る事業〉 金沢市内を運行する移動円滑化基準適合車両導入台数（関係分 令和5年度末現在） ・乗合バス 総車両台数 237台 うち 適合車両 237台（ノンステップ 141台）
〈福祉タクシーの導入に関する事業〉
〈バスターミナルに係る事業〉

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額					
6年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負 担割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
ノンステッ プバス	415,500千円 100%	21,000千円 5.1%	10,500千円 2.5%	10,500千円 2.5%	373,500千円 89.9%
福祉 タクシー 導入	4,736千円 100%	1,200千円 25.3%	0千円 0%	0千円 0%	3,536千円 74.7%
バス停上屋 整備	5,520千円 100%	1,840千円 33.3%	920千円 16.7%	920千円 16.7%	1,840千円 33.3%
合 計	425,756千円 100%	24,040千円 5.6%	11,420千円 2.7%	11,420千円 2.7%	378,876千円 89.0%

※総事業費については見込み額を記載。
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

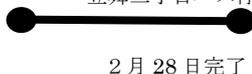
7年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%
合 計	千円	千円	千円	千円	千円
	%	%	%	%	%

※総事業費については見込み額を記載
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
ノンステップバス 導入	交付決定日以後着手  15台 2月28日完了											
福祉タクシー 導入	交付決定日以後着手  2台 2月28日完了											
バス停上屋整備	交付決定日以後着手 笠舞二丁目バス停  笠舞二丁目バス停 2月28日完了											

7. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和6年3月25日 計画（事業）内容について協議、合意
 その他計画の詳細部については、以下の手続き等を行うことで合意
 - ・費用負担額（割合）は調整
- ・令和6年8月30日 費用負担額（割合）について協議、合意（予定）

8. 利用者等の意見の反映

協議会において、利用者代表委員（金沢市町会連合会副会長）に確認したほか、都市交通戦略・地域公共交通計画策定分科会委員（金沢市身体障害者団体連合会会長）の意見を反映した「第3次金沢交通戦略」においても、福祉タクシーの導入促進が位置付けられている。

（参考）第3次金沢交通戦略 一部抜粋

- ・ 駅、バス停のユニバーサルデザインの配慮やノンステップバス及び福祉タクシー車両導入の支援

駅における視覚障害者誘導用ブロックや音声案内の整備、バス停における上屋・シェルター、バリアレス縁石の設置など、ユニバーサルデザインに配慮した公共交通環境の整備を推進します（地域公共交通利便増進事業の活用を想定）。ノンステップバス及び福祉タクシーの車両導入を促進するため、支援を継続します。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	石川県企画振興部交通総合対策監室
関係市区町村	金沢市都市政策局交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	北陸鉄道、西日本JRバス、JR西日本、IRいしかわ鉄道、石川県バス協会、石川県タクシー協会、私鉄バス労働組合協議会、金沢河川国道事務所、石川県土木部、金沢市土木局、石川県警本部交通部
地方運輸局	北陸信越運輸局、石川運輸支局
その他協議会が必要と認める者	金沢大学教授、金沢工業大学准教授、北陸地方整備局、金沢商工会議所、金沢商業活性化センター、金沢市町会連合会、金沢市校下婦人会、金沢経済同友会

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）金沢市広坂1-1-1

（所 属）金沢市都市政策局交通政策課

（氏 名）宮澤 鴻希

（電 話）076-220-2038

（e-mail）miyazawa@city.kanazawa.lg.jp